

(仮称) 総合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書に対する答申案に対する令和3年度第2回伊丹市環境審議会専門委員会での
主な意見と修正後の答申案

令和3年9月1日に書面開催した令和3年度第2回伊丹市環境審議会専門委員会での意見を踏まえた答申案を下表に取りまとめた。

環境項目等	No.	議事録等		関連資料	答申案	令和3年度第2回伊丹市環境審議会 専門委員会での意見	修正後の答申案 (マーカー箇所が修正部分)
		審議会 資料5	委員会 資料6				
全般事項 交通	1	No. 3		(準)P22～ 25 (専)資料3	・適切な駐車場台数を確保するため、各工事期間の病院利用者や職員等の駐車台数(確保台数)を環境影響評価書に記載すること。	/	・適切な駐車場台数を確保するため、各工事期間の病院利用者や職員等の駐車台数(確保台数)を環境影響評価書に記載すること。
	2	No. 5		(準)P140～ 242 (専)資料3	・交通量の実態把握および供用開始後の交通量に関して、交差点の混雑状況を示すため、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を数値として、現況と将来に分けて、環境影響評価書に記載すること。		・交通量の実態把握および供用開始後の交通量に関して、交差点の混雑状況を示すため、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を数値として、現況と将来に分けて、環境影響評価書に記載すること。
	3	No. 6		(準)P140～ 242 (専)資料3	・交通量調査において、滞留長と渋滞長の調査方法を、環境影響評価書に記載すること。		・交通量調査において、滞留長と渋滞長の調査方法を、環境影響評価書に記載すること。
	4			P4～5 (専)資料3	・交通量調査において、滞留台数の結果を、環境影響評価書に記載すること。		・「滞留台数」→「滞留台数の調査結果」に変更した方がよい。
全般事項 交通	5	No. 7		(準)P140～ 242 (専)資料3	・病院構内における駐車場管理の方法(駐車場管制システム)について、具体的に環境影響評価書に記載すること。	/	・病院構内における駐車場管理の方法(駐車場管制システム)について、具体的に環境影響評価書に記載すること。
	6			P4 (専)資料3			
	7			P4 (専)資料3			

環境項目等	No.	議事録等		関連資料	答申案	令和3年度第2回伊丹市環境審議会 専門委員会での意見	修正後の答申案 (マーカー箇所が修正部分)
		審議会 資料5	委員会 資料6				
全般事項	交通	8	No. 8	(準)P354 (専)資料3	・工事中の東側道路の安全対策について、具体的に環境影響評価書に記載すること。		・工事中の東側道路の安全対策について、具体的に環境影響評価書に記載すること。
	その他	9	No. 14	(準)P2 (専)資料3	・事業概要に病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、環境影響評価書に記載すること。	・「病床数」→「事業規模が想定できる病床数」に変更した方がよい。 ・「環境影響評価書に記載すること」→「p.2表1-2.2の事業の概要に記載すること」に変更した方がよい。	・事業規模が想定できる病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、p.2表1-2.2の事業の概要に記載すること。
		10	No. 15	(準)P2 (専)資料3	・工事計画に基本的な作業日や作業時間(1日の作業時間)を、環境影響評価書に記載すること。		・工事計画に基本的な作業日や作業時間(1日の作業時間)を、環境影響評価書に記載すること。
		11	No. 18	(準)P348 (専)資料3	・工事着手に際しては地元へ工事予定や連絡先等を周知する旨等、工事に関する連絡方法について環境影響評価書に記載すること。	・「工事着工に際しては地元へ工事予定や連絡先等を周知する旨等、工事に関する連絡方法について」→「工事期間中は、工事予定や連絡先等を地元へ周知するための連絡方法等」に変更した方がよい。	・工事期間中は、工事予定や連絡先等を地元へ周知するための連絡方法等を環境影響評価書に記載すること。
		12		P2	(専)資料2	・周辺住居に配慮したプライバシー保護のための措置を行うこと。	・「周辺住居に配慮したプライバシー保護のための措置」→「周辺住民のプライバシーを保護するための措置」に変更した方がよい。
生活環境	大気汚染	13			(意見なし)		(意見なし)
	水質汚濁	14			(意見なし)		(意見なし)
	土壌汚染	15			(意見なし)		(意見なし)

環境項目等	No.	議事録等		関連資料	答申案	令和3年度第2回伊丹市環境審議会 専門委員会での意見	修正後の答申案 (マーカー箇所が修正部分)
		審議会 資料5	委員会 資料6				
生活環境	騒音	16		P1～ P2 (専)資料2	・救急車のサイレン音については、関係機関と十分な協議を行い、騒音の低減に努めること。		・救急車のサイレン音については、関係機関と十分な協議を行い、騒音の低減に努めること。
		17	No. 23	(準)P12 (専)資料3	・立体駐車場の東側については防音壁を設置しない理由を、環境影響評価書に記載するとともに、騒音の低減に努めること。		・立体駐車場の東側については防音壁を設置しない理由を、環境影響評価書に記載するとともに、騒音の低減に努めること。
		18		P5 (準)P12 (専)資料3			
	19	No. 24	(準)P192～ 195 (専)資料3	・施設騒音の測定値については、LA50の他にLA5とLA95についても、環境影響評価書に示すこと。	・「の他に」→「と共に」に変更した方がよい。 ・「施設騒音の測定値については」→「施設騒音・一般環境騒音の時間率騒音レベルの測定値については」に変更した方が、意味が明確になると考える。理由として、準備書の図表には「施設騒音・一般環境騒音」とあるので、そのように記載した方がよい。また、等価騒音レベルの記載もあることから、時間率騒音レベルに関する指摘であることを明記した方がよい。	・施設騒音・一般環境騒音の時間率騒音レベルの測定値については、LA50と共にLA5とLA95についても、環境影響評価書に示すこと。	
	振動	20	No. 26	(準)P250～ 255 (専)資料3	・振動の測定値については、L10の他にLmaxについても、環境影響評価書に示すこと。	・「の他に」→「と共に」に変更した方がよい。	・振動の測定値については、L10と共にLmaxについても、環境影響評価書に示すこと。
		21	No. 27	(準)P359 (専)資料3	・ガスコージェネレーションのガスエンジンについての振動発生状況とその保全対策を、環境影響評価書に記載するとともに、振動発生の低減に努めること。		・ガスコージェネレーションのガスエンジンについての振動発生状況とその保全対策を、環境影響評価書に記載するとともに、振動発生の低減に努めること。

環境項目等	No.	議事録等		関連資料	答申案	令和3年度第2回伊丹市環境審議会 専門委員会での意見	修正後の答申案 (マーカー箇所が修正部分)	
		審議会 資料5	委員会 資料6					
生活環境	振動	22		P5	(専)資料3	・上と同じ	・上と同じ	
	低周波音	23				(意見なし)	(意見なし)	
	地盤沈下	24				(意見なし)	(意見なし)	
	悪臭	25				(意見なし)	(意見なし)	
	日照障害	26	No. 32		(準)P289他 (専)資料3	・環境影響評価書では日照障害の将来予想について、日照障害の記載を修正し、「冬至における現況の日照障害検討結果」と「将来の日照障害予測結果」には、2.5時間の等時間日影線図および5mラインを追記すること。また、予測条件を整理し、図面にも新しい条件を、環境影響評価書に記載すること。	・「環境影響評価書では日照障害の将来予想について」→「日照障害の将来予想において、日影規制と齟齬があるので」に変更した方がよい。 ・「図面にも新しい条件を、環境影響評価書に記載」→「新しい条件を図面にも記載」に変更した方がよい。	・日照障害の将来予想において、日影規制と齟齬があるので、日照障害の記載を修正し、「冬至における現況の日照障害検討結果」と「将来の日照障害予測結果」には、2.5時間の等時間日影線図および5mラインを追記すること。また、予測条件を整理し、新しい条件を図面にも記載すること。
		27		P7	(専)資料3	・立体駐車場による日照障害については、現況と将来がどのように変化するかを明示する等、分かりやすく環境影響評価書に記載すること。		・立体駐車場による日照障害については、現況と将来がどのように変化するかを明示する等、分かりやすく環境影響評価書に記載すること。
		28		P2~3	(専)資料2	・衛星放送の電波障害について、調査および予測の結果を環境影響評価書に記載すること。		・衛星放送の電波障害について、調査および予測の結果を環境影響評価書に記載すること。
	電波障害	29		P3	(専)資料2	・廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理についても、環境影響評価書では記載すること。		・廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理についても、環境影響評価書では記載すること。
	廃棄物	30	No. 37		(準)P312 (専)資料3	・廃棄物の事後監視調査計画に、調査時期、調査回数を、環境影響評価書では明確に記載すること。		・廃棄物の事後監視調査計画に、調査時期、調査回数を、環境影響評価書では明確に記載すること。
		31	No. 38		(準)P362 (専)資料3			

環境項目等	No.	議事録等		関連資料	答申案	令和3年度第2回伊丹市環境審議会 専門委員会での意見	修正後の答申案 (マーカー箇所が修正部分)
		審議会 資料5	委員会 資料6				
生活環境	景観	32	No. 39	(準)P313 (専)資料3	・景観資源の選定については、「伊丹市都市景観条例」や「伊丹市景観計画」も踏まえた選定とし、その内容を環境影響評価書に記載すること。		・景観資源の選定については、「伊丹市都市景観条例」や「伊丹市景観計画」も踏まえた選定とし、その内容を環境影響評価書に記載すること。
		33		P3 (専)資料2	・立体駐車場の壁面緑化については、メンテナンスも含めて検討すること。また、敷地境界と立体駐車場の間に出来るスペースへの植栽についても検討する等、周辺地域景観との調和に配慮すること。		・立体駐車場の壁面緑化については、メンテナンスも含めて検討すること。また、敷地境界と立体駐車場の間に出来るスペースへの植栽についても検討する等、周辺地域景観との調和に配慮すること。
	地球環境	34			(意見なし)	・「地球温暖化防止に配慮した具体的方法を環境影響評価書に記載すること。」を追記した方がよい。	・地球温暖化防止に配慮した具体的方法を環境影響評価書に記載すること。
	地象	35			(意見なし)		(意見なし)
	水象	36			(意見なし)		(意見なし)
	動・植物	37	No. 43	(準要約) P19 (専)資料3	・緑化計画については「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意すること。		・緑化計画については「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意すること。
	文化財	38			(意見なし)		(意見なし)